

諸 届

1. 欠席、遅刻、早退する場合は、当日の朝、所定の時間（7：45～8：15）に保護者がtetoru等で連絡する。
2. 忌引の日数は次の通りとする。

父	母	7日間	兄弟姉妹	3日間	
祖	父	母	3日間	おじおば	1日間
曾	祖	父	母	1日間	